

平成 30 年度特許情報分析活用支援事業における業務担当者（統括調査員）募集要項

独立行政法人工業所有権・情報研修館（以下、「情報・研修館」といいます。）主催の標記事業に関し、本事業受託者である発明推進協会（以下、「当協会」といいます。）では、本事業における業務担当者（統括調査員）を募集します。

1. 事業の目的

中小企業の知的財産活動における「事業構想～研究開発」、「出願」及び「審査請求前」の各段階のニーズに応じた特許情報分析によって、研究開発投資の重点化、オープン・クローズ戦略の検討、出願戦略の策定、中小企業等の権利取得判断等を包括的に支援し、特許情報を経営課題の解決等に活用する事例を創出します。あわせて、本事業で創出された事例を含めた特許情報分析に関する情報の周知を行うことで、特許情報分析の有効性を普及させることを目的とします。

2. 事業の内容

前記の目的を達成するため、以下について実施します。

A) 事例創出及び裾野拡大を見据えた特許情報分析支援の実施

中小企業等の申請にもとづき、特許情報を分析可能な会社や弁理士等の専門家（以下、「特許情報分析会社等」といいます。）による特許情報分析サービスを提供します。

B) 特許情報分析の有用性を普及させるための周知活動の実施

特許情報分析の有用性を普及させるために、Web サイト、紙媒体その他の媒体を活用した周知活動を実施します。

C) 上記のほか、本事業に必要な以下の業務を実施します。

(1) 本事業の周知・広報活動

(2) 利用企業等の掘り起こし

(3) 本事業に関する問い合わせ対応、申請受付、審査委員会の運営、採択結果通知、特許情報分析会社等の選定、報告書の送付等の事務一式

(4) 支援後のフォローアップ（アンケート調査及び他の支援情報の提供）

(5) 特許マップの概要や活用方法を分かりやすく紹介する事例の作成

(6) その他情報・研修館が必要と認める業務

3. 統括調査員の業務内容

統括調査員は、事務局担当及び別途採用する専任調査員と協働し、主に以下支援業務を行います。

- (1) 支援候補技術の概要把握と支援の妥当性評価
- (2) 審査委員会における支援案件の選定及び不採択案件に対するフォローアップ
- (3) 仕様書（専任調査員が依頼者へのヒアリング結果を基に取りまとめた特許情報分析の仕様書）のチェック等
- (4) 特許情報分析会社作成による調査・分析報告書の確認・修正指示、及び検収
- (5) イレギュラー案件（支援プロセスが難航する案件等）への重点サポート
- (6) 各専任調査員の指導・監督及びフォローアップ
- (7) その他統括調査員に必要な業務の実施

※統括調査員と専任調査員との職務上の違いについて

専任調査員が、事務局より割り振られた支援案件の主担当として、依頼者への訪問や特許情報分析会社との調整等、一連の支援活動を担うのに対し、統括担当は固有の支援担当案件を持たずに、俯瞰的な立場から各案件のチェック等を行い、相談役として各専任調査員の支援活動をサポートします。

4. 募集内容

- (1) 職名 統括調査員
- (2) 採用人数 若干名
- (3) 勤務先 東京都港区虎ノ門
- (4) 勤務形態 非常勤（原則として月8日程度。勤務日は応相談）
- (5) 勤務開始日 平成30年5月7日（月）（予定）
- (6) 応募方法 個人応募

5. 契約概要

- (1) 身分 一般社団法人発明推進協会 嘱託職員（非常勤）
- (2) 契約期間 平成30年5月7日（月）から平成31年3月16日（金）まで。
- (3) 守秘義務 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとし、秘密保持に関する誓約書をご提出いただきます。

6. 契約条件

勤務時間	9時から17時30分までの7時間30分とします。
給与	日額25,000円とします。 通勤費は当協会の規程により別途支給します。
支給日	月末締め 翌月20日に支給いたします。(支給日が、休日にあたる場合は20日の直前の平日が支給日となります。)
社会保険	労災保険に加入
休日・休暇	①休日：土曜日、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日とします。 ②休暇：年次有給休暇等は、当協会の規程により付与します。

7. 応募・採用要件

統括調査員は、知的財産及び特許情報分析に関する高度な知識・スキル及び技術に対する理解力や、本事業の支援対象（中小企業・公設試験研究機関・大学等）への知財関連の支援経験等が求められます。

採用にあたっては、応募条件を満たした者の中から、以下要件の充足度等を踏まえ、本業務に適した人材を採用します。

- (1) 企業や支援機関等において、知的財産もしくは技術調査等に関わる実務経験を7年以上有していること。
- (2) 知的財産及び特許情報分析に関する高度な知識・スキル及び技術に対する理解力を有すること。
- (3) 本事業の目的及び事務局の役割等について深く理解し、当該目的に副った事業活動の推進に向け、各専任調査員を指導・監督可能なこと。
- (4) 本事業の支援対象（中小企業・公設試験研究機関・大学等）への知財関連の支援経験・実績等を有し、当該経験を基に申請案件の支援の妥当性について評価等が可能なこと。
- (5) 調査・分析報告書をはじめ、本事業の支援過程で生じる各種文書について、適切にチェック・評価できる能力を有すること。
- (6) 中小企業等への支援による特許情報分析の利用促進・周知普及等についての意欲を有していること。

8. 提出書類及び提出期限

提出書類	<p>①履歴書（市販の履歴書で可）【写真付】</p> <p>②職務経歴書（企業等内での職務経歴と従事した業務内容についてA4用紙1枚程度）</p> <p>※提出された応募書類は返却しません。</p>
提出期限	平成30年4月11日（水） 午後5時30分必着
提出方法	<p>下記①・②のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>①郵送、持参</p> <p>※封筒に「統括調査員応募書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>※持参される場合は、午前9時から午後5時30分まで受け付けます。</p> <p>②E-mail 送付</p> <p>※標題に「統括調査員応募書類の送付」と明記してください。</p> <p>※上記各提出書類はPDF形式とし、暗号化の上添付ファイルとしてお送りください。</p>
提出先	<p>〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-14</p> <p>一般社団法人発明推進協会 調査管理チーム（担当：小泉・三浦）</p> <p>E-mail : i-koizumi@jiii.or.jp t-miura@jiii.or.jp</p>

9. 統括調査員の選考方法

書類選考	<p>応募書類に基づき書類選考を行います。</p> <p>書類選考の結果については、平成30年4月13日（金）（予定）までに、E-mail 又は電話等で通知します。</p>
面接	<p>必要に応じ、書類選考通過者に対し面接を行います。</p> <p>面接日：平成30年4月18日（水）～20日（金）</p> <p>（上記のいずれか1日で実施予定）</p> <p>場 所：原則として、当協会を予定。</p> <p>※面接場所・時刻は別途連絡します。なお、面接のための交通費及び宿泊費は支給しません。</p>
最終選考結果	最終選考結果については、4月23日（月）までに連絡いたします。

10. 採用

採用日 平成30年5月7日（月）（予定）

【お問い合わせ先】

一般社団法人発明推進協会 調査管理チーム（担当：小泉、三浦）

TEL：03-3502-5448 FAX：03-3506-8788

E-mail：i-koizumi@jiii.or.jp t-miura@jiii.or.jp

※個人情報については厳重に管理し、統括調査員の選考及び同事業の円滑な運営目的として本事業委託元である 情報・研修館と共有する以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>

以上